

# 子どもの権利条約



題字イラスト/土田義晴

## (目次)

- 模擬・国連子どもの権利委員会開催 ..... 1
- とことん話し合おう日本政府報告書 3
- 子どもアクション広場の出会い 4
- 子どもの権利の国際ネットワーク(SCJ) ..... 5
- 子どもレポートづくりの県民集会 ..... 5
- 経済制裁下イラクの子ども救済 ..... 6
- ブルマ強制は“セクハラ” ..... 7
- 子どもの権利条約ネットワークでホームページ開設 ..... 8

## 模擬・国連子どもの権利委員会を開催

—大阪・子どもの権利条約フォーラム'96開かれる—

「模擬・国連子どもの権利委員会」(写真)をメイン企画として、今年十一月九〜十日、子どもの権利条約フォーラム'96が大阪(於アビオ大阪)で開催された。

四年目を迎えたこのフォーラムは、はじめて、大阪で開催され、「出会いのセッション」、「おもしろる分科会シリーズ」、「子どもアクション広場」など、「出会い」に重点をおいた企画がもりこまれ、ボランティアアスタツフ・100人、参加者のべ400人と、盛況な中で行なわれた。

とくに、今回のフォーラムでは、大阪ならではの「参加型学習」と「多文化交流」が花開いたところに特徴がある。

(編集部)

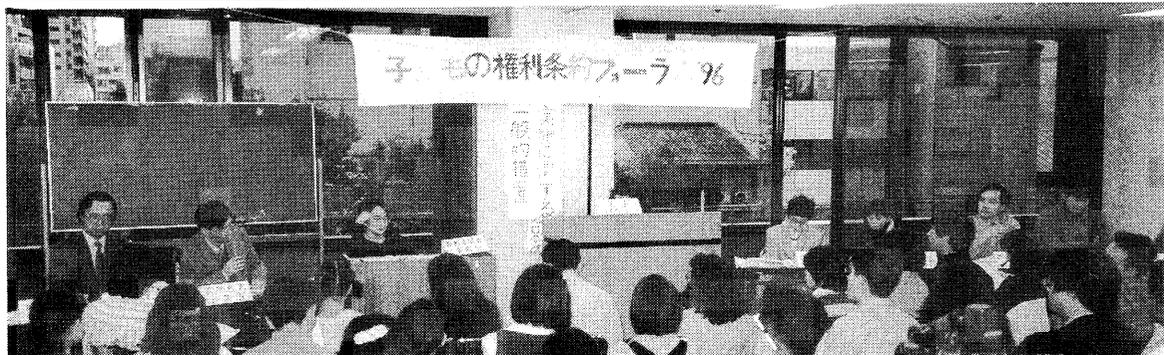
### 日本政府代表を鋭く追及

「日本政府の報告は、法律で差別を禁じているというだけの書き方で、差別の実感に関してはほとんど触れられていません。現に日本にはさまざまな差別があるので不是吗？」

「日本政府の報告によれば、『国籍によって取扱いに差異は設けられていない』ということです。しかし、すべての法律に関してこれは当てはまると言えるのでしょうか？」

「学校は子どもが意見表明しやすいような雰囲気になつていようか。学校の中で、生徒の参加を制度的に保障するような仕組みは用意されていますか？」

国連・子どもの権利委員会のメンバーからの相次ぐ質問に、答弁に立った



議長(甲斐田真智子さん)をはさんで、右側が子どもの権利委員、左側に日本政府代表。白熱した審議が続く。

外務省、文部省、法務省の担当官は苦しい答弁を続けた。

もちろん、日本政府の報告が国連・子ども権利委員会によって本場に審査されたわけではない。一九九六年十一月九日～十日にかけて大阪で開催された「子どもの権利条約フォーラム96」の全体企画、「模擬・国連子ども権利委員会」の一場面である。

委員に扮したのは、議長役を務めてくれた甲斐田真智子さん（国際子ども権利センター＝ICRC）のほか、鶴川まささん（アムネスティ・インターナショナル日本支部）、木村恵子さん（子ども情報研究センター）、杉原卓治さん（ICRC）、梁醸一さん（民族教育促進協議会）、菅源太郎（子どもの権利条約ネットワーク）の六名。政府代表は、外務省役を荒牧重人（同）、文部省役を喜多明人（同）、法務省役を高正巨さん（在日韓国民主人権協議会）が務めた。

## シナリオをわかりやすく工夫

シナリオは、ジュネーブで行なわれている委員会の報告審査をすべて傍聴してきた平野が執筆。当日は、国連人権センターの委員会事務局担当という

設定で、随時マイクをとって補足解説も行なった（実際には、報告審査の場で事務局が発言することはない）。どうしても堅苦しくなってしまうがちな平野のシナリオを、国際子ども権利センターのボランティアである田中雅恵さんが柔らかくしてくれたほか、発言内容を要約して画用紙で示すなどのICRC側の工夫もあって、報告審査は実際どのような形で行なわれるのか、委員会はどのような問題を重視しているのかを、できるかぎりわかりやすい形で示すことができたと思う。

## アドリブの連発で盛り上げる

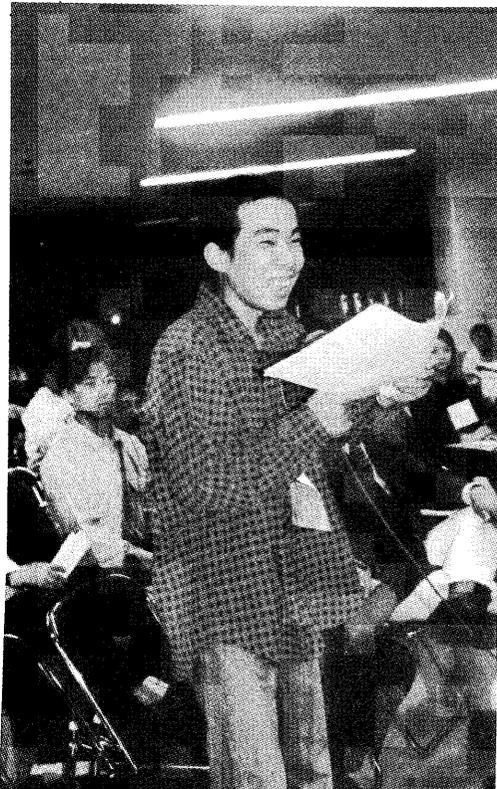
さらに、「スウェーデンの朝鮮族出身で、日本の大阪府高槻市に住んだこともある」と勝手に設定し、日本の事情に異常に精通したところを見せる委員も現われたり、「日本に差別が存在するのは日本人の民度が低いから」と政府の隠された本音（？）を露にして政府代表首席にマイクを奪われる代表もいたり、アドリブも乱発され、会場はしばしば笑いにつつまれた。実際の報告審査ではNGO代表が発言することは基本的にないが、今回はシュミレー

ションなので、会場の子どもたちにも政府代表に質問を出してもらい（写真）、その場で答弁してもらおうなどの試みも行なった。

子どもの権利条約フォーラムでは、このシュミレーションで取り上げた問題点や、翌日の分科会での議論なども踏まえながら、日本政府に対する「総括所見」も作成。できれば年内に、外務省に対して提出することとしている。

## 各地でシナリオの活用を！

今回は時間が足りないこともあって、実際に予想される報告書の審査の模様を十分に再現することはできなかった。こうした点は、今後あちこちで同様の「模擬・国連子ども権利委員会」を開催する中で、それぞれの地域の実情や活動の重点分野にあわせて取り上げていっていただきたいと思う。委員会の仕組みを理解するためにも、日本の政府報告の問題点をはつきりさせる上でも、このようなシュミレーションをやってみることは非常に有用である。関心ある団体・個人に対しては、シナリオの作成などの面で、可能なかぎりの支援を行なっていきたいと考えている。（平野裕二）



模擬・国連子ども権利委員会では、傍聴席から子ども側の質問もとびだした。

## とことん話し合おう！

## 日本政府報告書について

関心高まるレポート作り

十一月十日の午前・午後を通じて開かれた第九分科会「とことん話し合おう！ 日本政府報告書について」には、主催者側の予想を超える三十人近くの参加があり、密度の濃い議論が交わされた。

午前中は、荒牧重人（子どもの権利条約ネットワーク）、平野裕二（同）、瀬



政府報告書の検討会にも多くの参加者が。

戸則夫さん（弁護士／日弁連子どもの権利委員会副委員長）の三人がそれぞれの立場から報告。荒牧さんは、国連・子どもの権利委員会における報告制度の位置づけ、日本の政府報告の問題点について簡単に指摘したあと、NGOが報告審査の過程で果たすべき役割や、市民レベルで条約実施を検証していく際の視点や方法について提起。とくに検証の過程でNGO自身が力をつけていくこと（エンパワーメント）の重要性を強調した。

平野は、イギリスのNGOレポート作りの仕組みや、ほかの国のNGOから出されたNGOレポートの特徴を紹介するとともに、子どもの人権連「子どもの権利条約・市民・NGO報告書をつくる会」など、日本で進められているNGOレポート作りのイニシアチブについて簡単に報告。できるだけ多くの市民・NGOが共同でレポートを統一することの意義について、委員会の側の物理的負担を減らすという意味だけではなく、NGO同士が子どもの権利条約を軸に交流し、情報や問題意識を共有していく上でも有効なものであることを強調した。

日弁連レポートはほぼ完成

瀬戸さんは、日弁連・子どもの権利委員会によるレポート作りの現状について報告。委員会のガイドラインに沿った相当詳細なレポート作りを進めており、すでに八十五%ほどできあがっていることを紹介するとともに、なるべく統計数字を入れるようにしたこと、裁判事例や人権侵害事例もできるだけ盛りこむようにしていることなど、レポート作成の際の具体的な留意点についても報告してくれた。なお、大阪弁護士会では一九九七年一月十五日に「条約で子どもたちの環境はどう変わるのか」（仮称）をテーマとするシンポジウムも予定している。

学びへの子どもの自己決定を支援

引き続き午後に行なわれたデイスカッションでは、とくに日本の「義務教育」のあり方をめぐって、学校に行かない子どもの学習権の保障や、在日コリアンの民族教育などについて突っこんだ議論が行なわれた。そこで強調されたのは、どのような形で学ぶかを決めるのはあくまでも子ども自身であり、子どもの権利行使を支援する立場にある親であって、国が学校制度とい

う特定の学びのあり方を押しつけることはできないという点である。国は、学校以外での学びをも支援する義務がある。このような議論の中で、民族教育の問題は不登校の問題とも密接な関わりがあることが確認された。このような形で議論が深まったことは、子どもの権利条約フォーラムが当初から、国内の子どもの問題に重点を置いて取り組んでいる団体・個人と、開発援助や「内なる国際化」といった国際的な問題に取り組んでいる団体・個人との出会いの機会を作ること目的のひとつとして開催されてきたことに照らしても、有意義だったと思う。

外国人権法の確立を

このほかにも、日本には外国人を管理する法律はあっても外国人の人権を保障するための法律や枠組みがないこと、コミュニケーションそのものが多文化共生の理念になかったものになっていないこと、子どもの権利を実効的にサポートする法律やサービスが十分に構築されていないことなど、子どもの権利条約の実施状況をめぐってさまざまな問題点が指摘された。平野が作成した子どもの権利条約フォーラムとして日本政府に提出する「総括所見」案に対しても、多くの示唆的なコメントが出された。子どもの権利条約だけでなく、その他の国際人権法をフルに活用して問題に取り組んでいくことの重要性も指摘されている。今後の議論の深化に期待が持てる分科会だった。

（平野裕二）

# 行動・意見そして

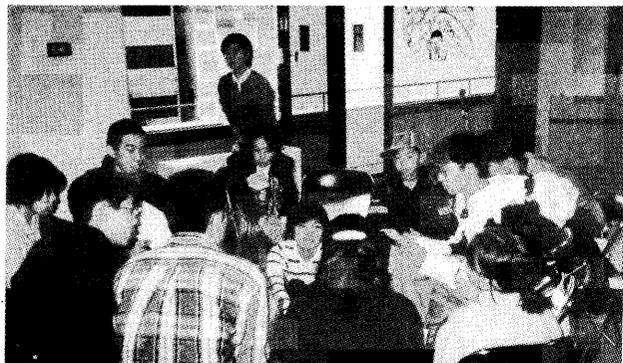
## 多文化の交流すすむ

### ―3回目をむかえた「子どもアクション広場」―

辺見 緑(国際子ども権利センター)

子ども同士の出会いの場

96年フォーラムの子どもアクション広場は、午前、午後通しの分科会とし



子ども同士のグループディスカッション

て設けられた。参加者は全部で約80名、そのうち8割ぐらいが子どもだったことが、今回の特徴のようである。大人と子どもで一緒に話をするという場にはなりにくかったものの、子ども同士の出会いの場としては、よい機会が提供できたのではないかと思う。

プログラムは午前と午後で分け、午前中は参加してくれた団体の活動紹介、午後はテーマ別グループディスカッションを行った。活動紹介してくれたのは、約10組。関西はもちろん、長野や青森、福岡から出席してくれた。内容的にも、子ども権利条約の広報をしていたり、平和問題に関する調査活動を行っていたり、中学校の生徒会活動だったり、子ども議会をしていたりと各グループ様々である。午後から参加してくれた、地元大阪の中学校の朝鮮問題研究会のメンバーは、在日韓国朝鮮人の立場と子ども権利条約についての話をし、普段の活動の一つとして民族音楽を披露してくれた。

盛り上がったグループ  
ディスカッション

午後のグループディスカッションでは、「校則」「不登校」「条約の広報と子ども参加」「友情と恋愛」といったテーマでグループが作られた。各グループ内で、自分たちの普段考えていること、実際そのテーマについて活動している団体に聞いてみたかったことなどが、積極的にディスカッションされていた。午後の一時間半では、話し足りなかったかもしれない。



会場近くの公園で、鶴見橋中学・朝鮮問題研究会のメンバーたちが民族音楽の楽器演奏。

「継続」が課題

後でもらったアンケートをしてみると、他の団体の活動を「自分の所でもやってみよう」という意欲的な意見や、同年代の子が、各地で「様々な活動をやっているのを知って関心」という感想とともに、来年もやってほしい、このネットワークを続けてほしい、という意見も多かった。アクション広場でできたネットワークを、これからどう継続して生かしていけるのかが、これから求められる課題であることを感じた。

# 子どもの権利のための 国際的ネットワーク

## —セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの取り組み—

NGO同士の連携を

一九九六年十一月二十六日、東京・青山の国連大学国際会議場で「子どもの幸せをつなぐ国際フォーラム」(主催/セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/SCJ)が開催された。SCJ創立十周年記念に開催されたもので、セーブ・ザ・チルドレン世界連盟に加盟している各組織からの代表も多数参加。バンコク(タイ)でスラムの子どもの教育と平和な社会作りのために活動しているプラティープ・ウンソントム・秦さんによる基調報告のほか、「戦禍の中の子どもたち」「国際的経済システムの犠牲になる子どもたち」「商業的に性を搾取される子どもたち」「子どもの権利のための国際的情報ネットワーク」の四つのテーマで分科会が持たれた。

### 第四分科会の議論から

平野がコーディネーターを務めた第四分科会では、イギリスを拠点に活動を進めているCRIN(子どもの権利情報ネットワーク)のコーディネーター、ベッキー・パーブリックさんが、同組織の取り組みを紹介。ニュースレタ

ーの発行、各国で活動しているNGOのダイレクトリー(名簿)作り、インターネットを通じての情報発信など、子どもの権利に関するさまざまな情報の国際的ネットワーク作りが、どのような形で進んでいるかを報告してくれた。まだまだ始まったばかりの

## 子どもからの条約検証—その2— 子どもレポーターを作る 道民の集い“開かれる”

今村隆俊(子どもの権利条約を広める10代会代表)

「子どもの権利条約」が日本で批准されてから早や2年。日本の現状はなにも変わらないままカウンターレポートの時を迎えてしまいました。10代会(子どもの権利条約を広める10代会)もカウンターレポートに参加したら、との「さとぼろ」(フリースクールさとぼろ)スタッフの声に押されつつ、9月14日「国連に届けよう!子どもの

取組みではあるが、今後の展開に期待を持たせる内容であった。

平野は、国連・子どもの権利委員会を始めとするさまざまな国際的な動きを紹介しながら、こうした情報を日本のNGOが共有するとともに、こちらからも積極的に情報を発信し、NGO同士の国際的な連携を進めていくことが必要だと強調。こうした姿勢は、難民、性的搾取、児童労働などさまざまな問題がますますグローバル化するとともに、さらに重要になってくると考えられる。

CRINへのアクセスは、SCJのホームページ(<http://www.savechildren.or.jp/>)を通じて可能である。(平野裕二)

し結局外部からの参加はたったの一名(大人)、街頭で約200枚程のチラシを配ったのもあまり効果は得られなかった。

日本の子どもはストレスが溜っているのだ!

内々の会でさみしくはあったものの、会はず、車にひかれて入院をした子どもの所へ見舞いに行った教師が第一声めに「よう、お前まだ生きてたのか」と言った話や、部活で教師に殴られた話など、体験談を語りあった。今もまだ学校では同じような事が当り前の事として存在している。テストの勉強や体罰など子ども達はストレスを溜めて息苦しい毎日を過しているのではない。文部省はいじめの対策としてカウンセラーの導入など対症療法しかやっていない。対症療法では根本の解決にはならないではないか。子ども達はストレスが溜っているんだ。そのはけ口として「いじめ」などがおきるのだ。いじめっ子だって被害者だ。

生徒向けアンケートを予定

今回の会への参加はたったの一名だったけれども決して失敗ではないと思っている。カウンターレポートへの参加もまだ始まったばかりだ。今後は今現在学校へ通っている子どもの声も聞きたいと思いいアンケート調査を考えている。皆さんも是非カウンターレポートにご参加あれ。

の一角には先進国や発展途上国などの現状を伝えたパネルも展示した。しか

# 国際協力レベルでの

# 子どもたちの権利の検証

## 経済制裁下イラクの子どもの救済

—子どもは二人に一人が死亡—

一九九六年十月十九日、早稲田大学で「子どもの権利条約フォーラム 第二回プレフォーラム・国際協力レベルの検証」が開催された。当日は「アラブの子どもとなかよくする会」の伊藤政子さんから「経済制裁下のイラクの子ども救済」、弁護士の大貫憲介さんから「日比混血児の国籍問題」について報告があった。これに対し、「国際非難のあるイラク」の子ども救済について消極論も出され、困境をこえた子どもたちの権利保障の課題について活発な論議が行なわれた。本誌では、伊藤政子さんにあらためて、イラクの子ども救済について書いていただいた。

### 抗癌剤を求める少女

「ねえ、私にちょうだい」バグゲツドの病院で、あどけない顔をした小学生にねだられたとき、私は一瞬自分の耳を疑った。そのハンサアという名の少女は、難しい名前の抗癌剤を欲しかったのだ。

今のイラクでは、人々が必要とする物の何から何までが足りない。もう六年以上も経済制裁が続いているからだ。なかでも九割を輸入に頼っていた医薬品は、大病院にさえ、日常よく使われる薬もほとんどない。現在、イラクの子どもたちは五歳までに半分以上死んでいる。その死因の第一位は、夏は

下痢からの脱水症、冬は風邪による肺炎だ。今年の八月だけで下痢による死者数は二千百人を越えている。一般的な抗癌剤さえないために、病院へかつぎ込まれても何の手当てもできずに死ぬのだ。

まして、白血病のハンサアたちに必要な抗癌剤はイラク中捜してもどこにもない。湾岸戦争後イラクに多発している白血病や小児病癌の子どもたちは、ただ苦しみながら死を待っている。

### 食糧不足も深刻

食糧の不足も、深刻な栄養失調・栄養障害を招いている。農業自給率は戦前でも三割弱だったが、今はさらに生

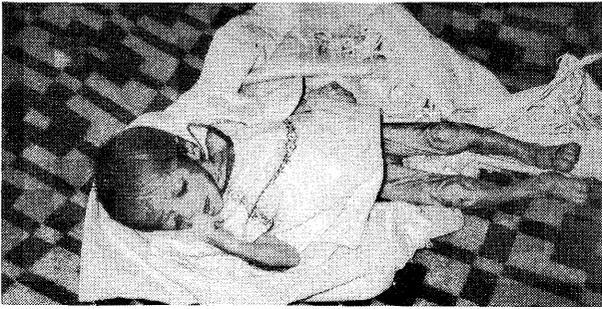


ごみ箱をあさって家族の食事のためにレタスの外葉を集めていた4年生のふたり組。「学校？行っていないよ」恥ずかしそうにうつむいて小さな声で言った。

伊藤 政子（アラブの子どもとなかよくする会）

産量が落ちている。農機具も灌漑設備も壊れたまま修理もできないし、農業や穀物・野菜の種さえ入らないからだ。産婦人科病院へ行くと、一キロもない骨と皮だけの赤ちゃんたちが、泣き声さえたてず目の前で死んで行く。新生児の死亡率は六〇〜八〇%にも上っている。母親の栄養状態も悪いため、多くの赤ちゃんたちは障害を持ったたり低体重で生まれる。しかし保育器は壊れたままに放置され、栄養剤も薬用ミルクもなく、もちろん点滴用の薬もないという状態で、医師であつても助ける術がない。

また、ゴミ処理システムも破壊されたまま、わいてくる蠅や蚊が伝染病を広めるが、ワクチンどころか殺虫剤も



栄養失調の子どもは、生後17日の女兒で、体重1.25kgです。名前はメセジャ、撮影は'96.4. アルバラディ病院(バグダッド)です。

消毒薬もない。

## 子どもの人権など絵空事！

国連の食糧計画の報告書では「今のイラクの状態は飢餓のアフリカよりひどい」と明記されている。

元氣に見える子どもたちも、みんなおなかをすかせている。戦前は全くいなかったストリートチルドレンは、外国人と見るとお金をせびりにまわりつく。抱きしめると骨が当たるほど痩せこけたその子どもたちに、小さなパンをたつたひとつあげたときの嬉しそうな顔ときたら、私の方がつらくなる程だった。

当然、教育も後退した。激しいインフレに家族に十分食べさせることなど不可能になっていいため、親や大きい子どもたちは早朝から夜中まで金稼ぎに必死である。小さい子どもたちは放置され、また教材や通学用品も靴も買えないため、不登校児も増えた。

今のイラクの子どもたちにとって、子どもの人権など絵空事ではかななう。ひとりのおとなとして、このような状態を放置していることに胸が痛んでならない。

(カンバ等は「郵便振替00170・1・613360 伊藤政子」にお願いします。編集部)

## ブルマ強制は「セクハラ」

### ―千葉・中学校生徒会の実践から―

國武 悦子 (全国PTA問題研究会)

PTA問題研究会(全P研)、第25回全国研究大会が八月四日・五日の二日間に渡って開かれました。全P研では第16回大会以降、学校の主人公である子ども達の生の声に学びたいと、子どもを中心にした交流集會を大会の中に位置づけています。

今回も三つのレポートがあり、その中の一つ、千葉県の中学生からはブルマ問題について次の様な実践報告がありました。

ブルマをハーフパンツに変えて欲しい旨の要望書を生徒会を通して出したところ、校長は体育科と相談して回答すると約束したのに無回答のまま。職員会議でブルマについて話し合った様子もない。学年主任に叱られ、男の先生たちに呼び出されて、確たる理由もないままハーフパンツは絶対許可しない、そんなに着たいのなら異装届を出すように言われた。

事前の話し合いでは女の先生が入っていたのに、呼び出された時はその場になく、どうも女の先生は先生たちの中で下の位置になっているような気がする。生徒が何か行動し

ようとしても、職員会議で没になれば一切取り上げないという感じで学校がつまらない。

「自己決定権、意思表示権は何処に？」のよな報告の後の討論では、ブルマ問題は全国的なもので、お笑い番組でもセクハラの対象に使われている、はつきりセクハラと位置づけてよいのではないか。一般的な筋論が通らない学校や地域もあるので、ブルマ強制をセクハラ問題とする世論を作ることができれば、学校としても無視できなくなるのではないかなどの意見が出されました。

また当該校の親の「ブルマ問題だけなら簡単だったかもしれないが、子どもが意見を言える場や機会を作って欲しいということに持っていきたかった」の声に「そんなこと言っているのは、子どもたちは、おじいさん、おばあさんになってしまいます」という厳しい意見もあり、子どもと大人、女と男、子ども同士のパートナーシップをどう築いていくのが、改めて問われる交流集會になりました。

# 子どもの権利条約ネットワークで ホームページを開設!

少し遅くなりましたが、9月30日、インターネットに子どもの権利条約ネットワークのホームページが出来ました。内容としては、とりあえず、ネットワークの紹介、子どもの権利条約フォーラム96の案内、最近のニュース、子どもの権利に関する情報などですが、これから積極的に充実させていきますので大いに利用して下さい。また、ホームページに掲載してほしい情報がありましたらご連絡下さい。掲載します。

ネットワークのホームページアドレス（URL）は、  
<http://www2f.meshnet.or.jp/crc-net/>です。

また、インターネット上には子どもの権利に関するたくさんの方が世界中で公開されています。特に質の高い情報を公開しているホームページを、いくつか紹介しておきますので、インターネットに接続できる環境の方はアクセスしてみして下さい。

- セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
<http://www.savechildren.or.jp/japanese/index-j.html>
- セーブ・ザ・チルドレン・イングランド  
<http://www.oneworld.org/scf/>
- ユニセフ・ホームページ  
<http://www.unicef.org/>
- チャイルドウォッチ・インターナショナル  
<http://www.childhouse.uio.no/chil->

[dwatch/index.html](http://dwatch/index.html)  
（インターネット担当 ネットワーク運営委員 藤井幹夫）  
電子メール:pww11315@niftyserve.or.jp)



インターネットにもえる男、藤井さん。  
(フォーラム'96 展示会場にて)

# 子どもの参加

## の権利

喜多明人・坪井由美・林眞樹・増山均編  
〈市民としての子ども〉と  
権利条約 2,500円

解説教育六法 1996 平成8年版 2,400円

「甘い」指導のすすめ 学校は24時間営業か  
楳沼昌秀著 1,800円

三省堂

101/東京都千代田区三崎町2-22-14

### 季刊教育法

定価1500円

### 体罰はなぜなくなるならない?

106号

体罰の現在/なぜ体罰はなくなるならないか/大学における人権教育/女子高生の結婚観 他

### いじめへの対応

105号

学校・行政・家庭の連携/教師の対応/文部大臣緊急アピール

エイデル研究所

東京都千代田区九段北  
4-1-11 5F  
TEL 03-3234-4641

### 『子どもの権利条約』No.29

1996年12月15日発行

★発行（隔月刊）

子どもの権利条約ネットワーク  
〒105 東京都港区海岸  
1-6-1-831

Network for the Convention  
on the Rights of the Child

Tel. 03-3433-7990

Fax. 03-3433-7369

(月・金曜日/午後1時~午後6時)

★発行人 喜多明人

★編集人 荒牧重人

★年会費 4,000円

学生 2,000円

18歳未満 1,000円

定期購読 5,000円

\*郵便振替 00180-2-750150

★印刷 株式会社第一プリント